

令和 3 年度 西表島世界遺産センター整備構想検討調査業務委託に係る
企画提案書募集要領

1 趣旨

(1) 令和 3 年 7 月に開かれたユネスコの世界遺産委員会において西表島の生物多様性が持つ顕著な普遍的価値が認められ、世界自然遺産の登録を受けたが、この遺産の価値を永続的に守り続けるためには様々な取組が必要とされている。

本業務の目的は、西表島を訪れる来訪者に向けた自然遺産の価値に関する情報の発信や、生物多様性の保全に係る活動拠点となる施設の整備に向けた基本構想の策定を円滑に推進するために適切に支援することである。

当該委託業務の実施に当たっては、企画提案方式により委託事業者を選定することとし、企画提案に係る必要な事項については、本募集要領において定める。

2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、別紙仕様書を参照すること。

- (1) 基礎調査
- (2) 整備基本構想策定
- (3) その他

3 委託期間

契約締結から令和 4 年 2 月末日 まで

4 提案上限額

5,000,000 円（消費税込）とする。また、次の内容について留意すること。

- (1) 費用区分を明確にすること、また、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。
- (2) この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (3) 国（独立行政法人、公社、公団を含む）又は地方公共団体が発注した以下の要件を満たす同種業務の元請け実績を有すること。
 - ・過去 10 年以内（平成 24 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日）に完了している業務であること。

・国土交通省告示第 98 号別添二の第十二号第 2 類に該当する新築展示施設に関する基本構想あるいは基本計画業務であること。

- (4) 本業務を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 婚外の業務に際して、主として本業務に従事する 1 名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (6) 応募する場合は、沖縄県内に本店もしくは事業所を有する法人であること。

6 応募方法

企画提案に係る応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

(1) 応募書類の提出

①提出期限：令和 3 年 11 月 5 日（金）午前 12 時（厳守）

②提出書類

I. 参加申込書（様式 1）

II. 提案書：提案書はア～ケ（様式 2～10）に基づき作成すること。

- ア 企画提案書（様式 2） (A4 版 1 枚)
- イ 会社概要（様式 3） (A4 版 1 枚)
- ウ 同種・類似業務実績書（様式 4） (A4 版 1 枚)
- エ 業務実施体制（様式 5） (A4 版 1 枚)
- オ 主たる担当技術者の経歴（様式 6） (A4 版 1 枚)
- カ 主たる担当技術者の実績事例（様式 7） (A4 版 1 枚)
- キ 業務実績方針（様式 8） (A4 版 1 枚)
- ク 工程計画（様式 9） (A4 版 1 枚)
- ケ 業務参考見積書（様式 10） (A4 版 1 枚)

III. 業務見書（見積明細がわかるように記載）

※提案書とは別途提出すること。

(2) 応募書類様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じて様式の変更を可とする。ただし、A4 版を使用すること。

(3) 提出方法

郵送（簡易書留郵便に限る）にて、期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出部数

提出部数は、I 参加申込書（様式 1）は 1 部とし、II 提案書「ア～ケ」、III 業務見積書の応募書類については 7 部とする。

(5) 提出場所

竹富町役場 世界遺産推進室

(6) 質問がある場合は、質問書（様式 11）をメールで提出すること。

質問受付期間 令和3年10月20日(水)～令和3年10月28日(木) 午前12時

※提出先：nakamori-a@town.taketomi.okinawa.jp (担当：仲盛 敦)

7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。

ただし、応募者多数(おおむね5者以上)の場合は、世界遺産推進室において書類審査を行い、選定委員会への参加者を選定するものとする。

また、応募者が1名の場合は、選定委員会において書類審査を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

8 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

9 企画提案に係るスケジュール

- (1) 企画提案締切 令和3年11月5日(金) 午前12時(厳守)
- (2) 企画提案審査 令和3年11月12日(金) 午後(予定)
- (3) 審査結果通知 令和3年11月中旬
- (4) 委託契約締結 令和3年11月中旬(予定)

10 その他

- (1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

- (2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

- (3) 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり1案に限るものとする。

- (4) 応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

- (5) 事務取扱

竹富町の休日を定める条例(平成5年竹富町条例第19号)第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

11 提出先及び連絡先

竹富町役場 世界遺産推進室（担当：仲盛 敦）

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町 11 番地 1

TEL 0980-83-1306（内線 202）

FAX 0980-82-6199

E-mail: nakamori-a@town.taketomi.okinawa.jp